

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

- 許可病床数 67床
- 入院基本料に関する事項

緩和ケア病棟入院料 2(31床) ※36床は休床中

当病棟では、一日に13人以上の正看護師が勤務しています。

時間毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時~夕方17時まで、正看護師1人当たりの受持ち数は3人以内
- ・夕方17時~朝9時まで、正看護師1人当たりの受持ち数は16人以内

【患者様負担による付添看護は、心配ございません】



- 九州厚生局長への届出事項
 - ・緩和ケア病棟入院料2
 - ・医師事務作業補助体制加算 I
 - ・がん性疼痛緩和指導管理料
 - ・入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)
 - ・酸素の購入単価に関する届出
 - ・CT撮影及びMRI撮影

- ・診療録管理体制加算 2
- ・データ提出加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ・入院ベースアップ評価料 49
 - ・患者サポート体制充実加算



○ 入院時食事療養・入院時生活療養

当院では、入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)の届出を行っており、管理 栄養士によって管理された食事を適時(夕食については夕方6時以降)・適温で提供 しています。

○ 保険外負担について

当院では個室使用料、証明書、診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。 当院の1日にかかる個室料金は下記のとおりとなっています。

- ・個室A(5室) 3,500円(税込)
- ・個室B(7室) 5,000円(税込)
- ・個室C(1室) 16,500円(税込)
- ※保険外負担の各料金については、別に掲示しています。



◎ 明細書発行体制に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく 観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細 書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、行われた検査・処置の名称や、使用した薬剤の名称が記載されているものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。